2026年11月12日

各　位

会　　社　　名　　株式会社オルトプラスホールディングス
代　表　者　名　　代表取締役　　石　　井　　武
（コード番号：3672　東証スタンダード市場）
問　合　せ　先　　取締役　　石　　原　　優
（Tel.　050-5306-9094）

第三者割当による第９回及び第10回新株予約権並びに第11回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第12回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記の新株予約権の発行により調達した資金の使途を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は、同取締役会において、本日公表の「第三者割当による新株式及び第13回乃至第15回新株予約権の発行、第１回無担保普通社債（私募債）の発行、買取契約の締結、定款の一部変更並びに第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による新株式、第13回、第14回及び第15回新株予約権並びに第１回無担保普通社債の発行による資金調達（以下「本資金調達」といいます。）を決議しており、下記の各新株予約権による調達資金で不足する額については、本資金調達による調達資金から充当する予定です。

（１）第三者割当による第９回新株予約権及び第10回新株予約権（2024年11月21日付「第三者割当による第９回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第７回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」（以下「2024年11月21日付開示」といいます。）にて公表）

（２）第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第11回新株予約権」といいます。）及び第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（2025年11月20日付「第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第12回新株予約権の発行並びに買取契約の締結、定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「2025年11月20日付開示」といいます。）にて公表）

記

Ⅰ．第９回及び第10回新株予約権の資金使途の変更

１．変更の理由

（１）第９回及び第10回新株予約権による資金調達の状況

第９回及び第10回新株予約権は2024年12月27日に発行し、2026年10月14日までにすべての行使が完了いたしました。なお、第９回新株予約権の行使価額は、第11回及び第12回新株予約権の発行に伴い、同新株予約権の発行要項の規定に基づき2025年12月27日以降15円から14円に調整されており、2026年10月14日に行使された8,000,000株に係る調達額は調整後の行使価額により算定しております（払込済みの金額との差額８百万円は割当先に返還いたします。）。発行価額を含めた調達額は1,023百万円、発行諸費用（実績）16百万円を控除した差引手取額は1,006百万円であり、2024年11月21日付開示時点の差引手取概算額1,020百万円を下回っております。

（２）①新規タイトルの開発・運営資金

当社グループは、第９回及び第10回新株予約権により調達した資金により新規タイトルの開発を進め、

2025年８月に海外ローカライズタイトル『忘却前夜』を、同年12月に中型国内IPタイトル『戦国小町苦労譚 語絵巻 - カタリエマキ -』をリリースするとともに、大型国内IPタイトル『カリスマダミス CHARISMA de MURDER MYSTERY』の開発を進めてまいりました。

しかしながら、2026年10月28日付「『カリスマダミス CHARISMA de MURDER MYSTERY』のリリース時期変更に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、『カリスマダミス CHARISMA de MURDER MYSTERY』については、より高いクオリティでユーザーの皆様にお届けするため、ゲーム内コンテンツの拡充及びグラフィック・演出の品質向上に取り組むこととし、リリース時期を当初予定の2026年内から2027年春に変更いたしました。こうした品質向上のための開発期間の延長に伴い、人件費等の開発費用が増加するとともに、リリースに向けた集客のためのプロモーション費用も当初の想定を上回る見込みとなっております。

また、2024年11月21日付開示において２件を予定していた海外ローカライズタイトルのうち未定であった１件について、開発パイプラインの見直しを進めた結果、2026年９月にBILIBILI HK Limitedとの間で『イルシール』の日本国内におけるローカライズ及び配信・運営に関するライセンス契約を締結し、2027年春のリリースに向けて開発対象に加えました。

これらにより、①新規タイトルの開発・運営資金の必要額は、当初の950百万円から1,262百万円に増加する見込みです。一方で、上記（１）のとおり差引手取額は1,006百万円に確定したことから、差引手取額から下記（３）の②開発要員確保に係る資金を控除した967百万円の全額を①に充当することとし、①の必要額に対して不足する294百万円については、本資金調達による調達資金から充当する予定です。

また、開発の進捗に応じて支出時期が変動する可能性を考慮し、①の支出予定時期を 2027 年９月までに変更いたします。

（３）②開発要員確保に係る資金

2024年11月21日付開示においては、2027年９月までの３年間でマネージャー以上の幹部クラス及びエンジニア等の開発スタッフを採用することとし、その採用費として 70 百万円を見込んでおりましたが、運営タイトルの選択と集中及び開発体制の見直しに伴い採用計画を見直した結果、必要額は 38 百万円（2026年10月31日までの支出実績26百万円及び今後の採用計画12百万円）となる見込みです。また、支出予定時期についても、採用計画の期間に合わせて2027年９月までに変更いたします。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（変更箇所には下線を付しております。）。

【変更前】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 新規タイトルの開発・運営資金	950	2024年12月～2027年３月
② 開発要員確保に係る資金	70	2024年12月～2027年12月
合計	1,020	

【変更後】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 新規タイトルの開発・運営資金	967	2024年12月～2027年９月
② 開発要員確保に係る資金	38	2024年12月～2027年９月
合計	1,006	

（注）１．変更後の金額は、第９回及び第10回新株予約権の差引手取額（1,006百万円）に基づいております。①には、差引手取額から②を控除した全額を充当いたします。

２．①の必要額（1,262百万円）のうち、第９回及び第10回新株予約権による調達資金で不足する294百万円については、本資金調達による調達資金から、2027年１月～2027年９月に充当する予定です。

３．金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計が内訳の和と一致しない場合があります。

３．充当状況

2026 年 10 月 31 日現在の充当状況は以下のとおりです。なお、①の充当金額 768 百万円のうち、2026 年 10 月分の 73 百万円については、本日現在、同月の月次決算が確定していないため、同月の予算額に基づく見積額を記載しております。当該見積額は確定した充当実績ではなく、実際の充当額とは異なる可能性があります。

具体的な使途	変更後の金額（百万円）	充当済額（百万円）	支出予定時期
① 新規タイトルの開発・運営資金	967	768	2024 年 12 月～2027 年９月
② 開発要員確保に係る資金	38	26	2024 年 12 月～2027 年９月
合計	1,006	794	

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計が内訳の和と一致しない場合があります。

Ⅱ．第 11 回及び第 12 回新株予約権の資金使途の変更

１．変更の理由

（１）第 11 回及び第 12 回新株予約権による資金調達の状況

当社は、2025 年 12 月 26 日に第 11 回及び第 12 回新株予約権を発行し、①M&A 資金（株式会社オカザキホールディングス）、②M&A 資金（その他）及び③暗号資産事業（新規事業）の事業用資金として、合計約 11,100 百万円の調達を予定しておりました。

しかしながら、当社株式の株価が第 11 回新株予約権の下限行使価額（30 円）を下回って推移する場面が多くなったことなどから行使が進まず、第 11 回新株予約権については本日までに 151,880 個（15,188,000 株）が行使されたにとどまり、第 12 回新株予約権については、2026 年７月 10 日に行使価額を 54 円から 30 円に修正したものの、本日まで行使はありません。この結果、本日までの調達額は発行価額を含め 638 百万円、発行諸費用（実績）25 百万円を控除した差引手取額は 612 百万円にとどまっております。

このような状況を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、残存する第 11 回新株予約権の全部（548,120 個）及び第 12 回新株予約権のうち G Future Fund１号投資事業有限責任組合が保有する全部（920,000 個）を取得し、取得後、消却することを決議するとともに、本資金調達を実施することを決議いたしました（第 11 回新株予約権及び第 12 回新株予約権の取得及び消却の詳細については、本日公表の「第三者割当による新株式及び第 13 回乃至第 15 回新株予約権の発行、第１回無担保普通社債（私募債）の発行、買取契約の締結、定款の一部変更並びに第 11 回新株予約権及び第 12 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。）。なお、石井武氏及び岡﨑太輔氏が保有する第 12 回新株予約権（合計 380,000 個）は、取得及び消却の対象としておりません。

以上により、第 11 回及び第 12 回新株予約権による調達額が 2025 年 11 月 20 日付開示時点の予定額を大きく下回ることが確定したことから、各資金使途の金額及び支出予定時期の終期を見直すものです。

（２）①M&A 資金（株式会社オカザキホールディングス）

当社は、株式会社オカザキホールディングス（以下「オカザキホールディングス」といいます。）との資本業務提携契約に基づき、2025 年 11 月 21 日に岡﨑太輔氏から同社株式 400 株（200 百万円）を譲り受け、2026 年４月 27 日に同社が実施した第三者割当増資①（800 株、320 百万円）の払込みを完了いたしましたが、第三者割当増資②（800 株、320 百万円）については、第 11 回及び第 12 回新株予約権による資金調達が進まなかったことから払込期日を延期しております。

オカザキホールディングスの株式取得に要する資金の総額は、株式取得費用 840 百万円及びデュー・デリジェンス費用、株式価値算定費用、紹介手数料等の付随費用 55 百万円の合計 895 百万円となる見込みであり（2025 年 11 月 20 日付開示時点では 892 百万円）、このうち 2026 年 10 月 31 日までに 560 百万円を充当しております。第 11 回及び第 12 回新株予約権の差引手取額 612 百万円は、その全額を①に充当することとし、未充当残額 51 百万円は、現時点で予定している第三者割当増資②及びこれに付随する紹介手数料（合

計 334 百万円）に充当いたします。これに対して不足する 282 百万円については、本資金調達による調達資金から充当する予定です。

また、第三者割当増資②の払込みの時期、引受株式数及び払込金額については、同社の業績動向及び本資金調達の状況等を踏まえ、同社と協議のうえ決定することとしたため、①の支出予定時期を 2027 年９月までに変更いたします。

なお、当社は、本日公表の「特別損失（関係会社株式評価損・減損損失）及び営業外費用（持分法による投資損失）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、同社株式について関係会社株式評価損を計上しており、第三者割当増資②を当初の条件のまま実行した場合には、追加の損失が生じる可能性があります。そのため、当社は、同社の直近の業績及び財政状態を踏まえた株式価値を前提として、払込金額及び引受株式数を含む引受条件を見直すべく、同社と協議を行ってまいります。他方で、同社との資本業務提携は、当社のマーケティング体制の再構築及び IP を起点としたブランド戦略の推進において重要な役割を担っており、当社は、提携関係を維持・強化することが当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。引受条件については、当社にとって合理的な条件となるよう協議し、決定した場合には速やかに開示いたします。

（３）②M&A 資金（その他）及び③暗号資産事業（新規事業）の事業用資金

上記（１）のとおり第 11 回及び第 12 回新株予約権による調達額が限られたことから、②及び③には本日現在まで充当しておらず、暗号資産の購入には至っておりません。また、第 11 回新株予約権は残存する全部を取得及び消却するため、同新株予約権による追加の調達はありません。

今後、取得及び消却の対象とならない第 12 回新株予約権（石井武氏及び岡﨑太輔氏が保有する 380,000 個）が行使された場合には、その調達資金（現在の行使価額 30 円ですべて行使された場合、約 1,140 百万円）を、③暗号資産事業（新規事業）の事業用資金に 1,000 百万円を、②M&A 資金（その他）に当該調達資金から行使に係る費用及び③の金額を控除した残額（135 百万円）を充当いたします。②及び③の間に優先順位は設けず、それぞれの支出時期に応じて充当いたします。なお、第三者割当による新株式の払込金額及び第13回乃至第15回新株予約権の行使価額が第12回新株予約権の発行要項所定の時価を下回る場合には、本資金調達の実行に伴い、第12回新株予約権の行使価額は、同発行要項に基づき、2026年12月26日以降、下方に調整される見込みであり、②及び③に充当する調達資金の額も減少する見込みです。当該調整に関し、開示すべき事実が発生した場合には速やかに開示いたします。また、M&A の機会を継続的に検討するため、②の支出予定時期の終期を 2030 年 12 月に変更いたします。

③の暗号資産の購入及び運用は、金融分野への参画を目的として 2026 年５月に設立した当社子会社である株式会社 Asset Layer において行うこととし、③の資金は当社から同社に対する貸付けにより充当いたします。暗号資産の購入にあたっては、2026 年３月 27 日付「暗号資産事業の推進に向けた BSQ Capital Partners との基本合意書（MOU）締結に関するお知らせ」に記載の検討を踏まえ、流動性及び時価総額の規模等の観点から、ビットコインを中心とした暗号資産を段階的に取得する方針に見直しております。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（変更箇所には下線を付しております。）。

【変更前】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A 資金（株式会社オカザキホールディングス）	892	2026 年１月～2027 年６月
② M&A 資金（その他）	1,108	2026 年１月～2027 年６月
③ 暗号資産事業（新規事業）の事業用資金	9,100	2026 年１月～2030 年 12 月
合計	11,100	－

【変更後】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A 資金（株式会社オカザキホールディングス）	612	2026 年１月～2027 年９月

② M&A 資金（その他）	135（注２）	2026 年１月～2030 年 12 月
③ 暗号資産事業（新規事業）の事業用資金	1,000（注２、３）	2026 年１月～2030 年 12 月
合計	1,747	－

（注）１．変更後の金額は、本日までの第 11 回及び第 12 回新株予約権の調達額（638 百万円）から発行諸費用（実績）を控除した差引手取額であり、その全額を①に充当いたします。

２．②及び③には、取得及び消却の対象とならない第 12 回新株予約権（380,000 個）が行使された場合の調達資金（行使価額 30 円ですべて行使された場合、約 1,140 百万円）を充当いたします。③に 1,000 百万円を、②に当該調達資金から行使に係る費用及び③の金額を控除した残額を充当し、②及び③の間に優先順位は設けず、それぞれの支出時期に応じて充当いたします。調達額は行使の状況及び行使価額の調整により変動し、上記の金額に満たない場合には、②及び③の金額をその時点の資金需要に応じて調整いたします。

３．③の資金は、当社から当社子会社である株式会社 Asset Layer に対する貸付けにより充当し、同社において暗号資産の購入及び運用を行います。

４．金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．充当状況

2026 年 10 月 31 日現在の充当状況は以下のとおりです。

具体的な使途	変更後の金額（百万円）	充当済額（百万円）	支出予定時期
① M&A 資金（株式会社オカザキホールディングス）	612	560	2026 年１月～2027 年９月
② M&A 資金（その他）	135	－	2026 年１月～2030 年 12 月
③ 暗号資産事業（新規事業）の事業用資金	1,000	－	2026 年１月～2030 年 12 月
合計	1,747	560	－

Ⅲ．今後の見通し

本件による当社グループの業績への影響につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以　上